

札の辻スクエア総合業務委託業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	記載事項の確認	様式6 記載事項の確認	-	様式6のExcelデータを見ると「総合管理者及び業務担当者」「業務担当者のみ①」「業務担当者のみ②」とシートが分かれています。この提出が必要な人員は総合管理者及び設備管理者以外にどのセグメントが該当するのでしょうか。	総合管理者及び設備管理者のほか、警備、清掃等仕様書に規定する各業務の責任者が該当します。
2	様式の余白等についての確認	様式7～様式16	-	様式7～様式16について、応募者側で余白を変更しても良いのでしょうか。また、欄外にある「※」印の注意書きは削除不可と理解でよろしいのでしょうか。	様式7から様式16までについては、余白を含め規格を変更することはできません。また、欄外の「※」印の注意書きについても削除できません。
3	仕様書	仕様書	5頁 31行目	トイレトーパーや水石鹸などのトイレ用品消耗品について、前年度実績使用数をご教示ください。	令和7年度の使用実績は以下のとおりです。 ・トイレトーパー：24,351個 ・水石鹸：18ℓ×3箱

札の辻スクエア総合業務委託業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
4	ビルの現状	-	-	1階、2階入口のフロアマットは事業者の所有物ではなく、港区の所有物という理解でよろしいでしょうか。	フロアマットについては、港区の所有物ではありません。本業務の受注者において手配し、維持管理していただきます。
5	レンタルマット交換について	-	-	現行、レンタルマット交換も仕様に含まれると認識しております。 仕様書上では記載がございませんが、レンタルマット交換は業務に含むという認識でよろしいでしょうか。	フロアマットについては、港区の所有物ではありません。本業務の受注者において手配し、維持管理していただきます。また、レンタルマットの交換は本業務に含みます。なお、仕様書に明示がないため、次のとおり追記する予定です。 【仕様書追記案】 1階及び2階出入口にフロアマットの設置をすること。また、定期的に交換を行うこと。なお、設置場所、交換頻度その他必要な事項については、発注者と協議の上、対応すること。